

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二二（七）二〇七

国鉄「分割・民営化」阻止 / 三里塚二期着工粉碎 /

反動中曾根 もろともに

国鉄連8法案を粉砕せよ

「シリーズ」開始にあたって

「天皇―サミット」の大破産で墓穴をほり、すでに「死に体」と化している中曾根内閣は、そうであるが故に、今、必死の延命をかけた、なりふりかまわぬ居直りⅡ凶暴化の攻撃にでてきている。消えかけた「三選」への夢をかけて、七月ダブル選挙に走り、そして国鉄と三里塚への総攻撃をかけることで中曾根ベースを手中にしたいと反動的な画策にやつきとなっている。その必死の心情を六月十二日の記者会見で中曾根は「国鉄改革は私の手で」「秋の成立かけて不退転で」と吐露するに至った。全ての組合員のみなさん。全国の国鉄の仲間のみなさん。いよいよ分割・民営化阻止―中曾根内閣打倒の国鉄決戦は、文字通りの正念場決戦に入った。全国の全ての職場に満ちあふれている国鉄労働者とその家族の怒りと憎しみを一点―中曾根打倒の政治決戦に集中することができるならば、われわれは必ず勝利できる。その当面する最大の焦点は、①全国上映・物販運動の圧倒的成功による第三波・全国ゼネスト体制構築と固く結合した、②ダブル選での自民党打倒―中曾根・杉浦・松崎連合粉砕の闘いであり、③選挙後の臨時国会の焦点Ⅱ国鉄関連8法案粉砕の一大政治闘争の爆発である。今号以降『日刊』で何号かにわたって「国鉄関連9法案」（1法案は前国会で強行されてしまった）の反動的内容をシリーズで暴いていくこととする。夏／秋へむけ一気に進撃していこうではないか。

シリーズⅠ 国鉄関連9法案（Ⅱ分割・民営化法案）とは何か

中曾根―杉浦が、「時間がない」「とにかく早期成立を」と、審議も何もなしにゴリ押しを狙っている首切りのための悪法Ⅱ分割・民営化法案（国鉄関連法案）とは、次の九法案のことである。このうち第一のものは、既に前国会で自民党が強行採決成立させたことをもって国鉄当局は、今月三〇日より現場において「二万人の「希望」退職者募集」を開始するとしている。そして、第二―第九までの残り8法案を、ダブル選挙後に、「八月末か九月早々に召集した会期二カ月間程度の臨時国会」に「法案を再提出↓集中審議」↓（審議の都合いいかんを問わず）「成立が秋以降にもつれこんだ場合は、準備期間の関係で来年四月一日の新体制移行が危くなるので、何んとして九月中に成立させたい」などと、メチャクチャな強行突破を狙っている。こんな暴挙を絶対に許してはならない。

九法案とは具体的には、

第一Ⅱ「六一年度緊急特別措置法案」・・・十カ

月分の退職金上ので二万人の「希望」退職者を募る。（強行。 ※『日刊』第二二四九号、第二二六一号を参照）

（以下、順次『日刊』のシリーズで詳しく暴露・断罪する予定）

第二Ⅱ「国鉄改革法案」・・・分割・民営化の基
本を規定した最大の悪法。その中でも特に
△日本国有鉄道法を廃止し営利優先の新事業
業体として発足▽△そのための職員全員

解雇↓選別採用Ⅱ十万人首切り▽の暴挙を合法化するための法案。（本号を参照のこと）
第三Ⅱ「旅客会社、貨物会社法案」・・・全分野に商業活動を拡張巨大営利企業化するための法案。
第四Ⅱ「国鉄清算事業団法案」・・・莫大な国鉄資産を一部の大企業と政治家が喰い荒すことを合法化する法案。
第五Ⅱ「再就職促進特別措置法案」・・・移行後の三年間、六万一千名を「六割給」で飼いきれし「再就職のための教育」なるベテンで放り出すための法案。
第六Ⅱ「新幹線保有機構法案」・・・新幹線を輪切り↓リース方式に、また「第二の鉄建公団」的トンネル会社を設置するための法案。
第七Ⅱ「国鉄改革法等施行法案」・・・関連法規一五一本を「審理もなく一括」改変しようというもの。△ローカル線全廃▽△二〇兆円の整備新幹線建設▽等もその中に含まれる。

第八Ⅱ「鉄道事業法案」・・・全ゆる規制をはずし営利優先―保安・人命無視の営業を合法化。歯止めなき運賃値上げも合法化。
第九Ⅱ「地方税法改正案」・・・鉄道を維持したければ、地方自治体・住民の負担（税金・高運賃等）でやれ、と強制する法案。

以上の九法案である。どの一つをとってみても絶対に許せるものではない。（以下、つづく）

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉砕せよ！